いわき市立錦小学校

県・市の重点施策

○ 第7次福島総合計画

「学びの変革推進プラン」 「学びのスタンダード」

○ 未来をつくるいわきの学校教育 ABCプラン

夢をもち 未来を切り拓く力を育む 錦小学校の教育

教育目標 〇よく学ぶ子 〇思いやりのある子 〇元気な子

学校の教育課題

- 学力の向上(非認知能力、基礎・基 本の定着と活用する力)
- 豊かな心の育成(自己存在感・自己肯 定感、思いやり)
- 健康な心身の育成(運動能力・体力向

上、健康マネジメントカ、レジリエンス能力)

めざす学校の姿

~ すべては子どもたちのために ~

- 子どもにとっての「学びたい学校」 自分自身で「わかった」「できた」が実感でき、未来
 - への夢を育むことができる学校
- 保護者,地域の方々にとっての「**通わせたい学校」** 子どもの育ちが実感できる明るい声や笑顔が響き 渡り、信頼される校
- 教職員にとっての「働きたい学校」
- 教師としての誇りをもち、夢を実現できる、働きがい のある学校

標 具 体

- 自らめあてを持ち、主体的に学習する子ども
- お互いを認め合い、温かな心で協力し合う子ども (徳)
- 心身ともに健康で、最後まで粘り強く頑張る子ども (体)

みんなの合い言葉 3つの『あ』 「あいさつ あんぜん あさどくしょ」

【コミュニケーションの基本】

【読書の習慣化・言語能力の育成】

(知)

【自分の居場所づくり 危機回避能力】

学校経営の重点

- 一人一人の子どもを大切にし、全職員の協 カ·連携のもと児童の充実した学校生活を実
- 授業の改善を図り、主体的・対話的で深い 学びを通して「確かな学力」を育成する。
- 教えるプロとして、自己の指導力の向上を めざす、活力あふれる教職員組織を形成する。
- 子どもと向き合う時間を確保するために、 「働き方改革」を推進する。

こにこ仲良しプラン

- 道徳教育の充実
- ○「考え、議論する」道徳の授業の実践
- ○全教育活動を通した道徳的実践力育成
- 2 特別活動の充実
 - ○児童会活動の活性化
 - ○学級活動の実践推進
- 3 人権教育の推進
 - ○命を大切にする指導の充実
 - ○自分のよさや友だちのよさを認め高める活動の 充実
- 4 特別支援教育の充実
 - ○個別支援·指導計画·理解·実践
 - ○通級学級における指導法研修
- 5 生徒指導の充実
 - ○あらゆる機会を生かした組織的指導
 - ○「いじめ防止基本方針」に基づく指導の徹底
 - (いじめ発生件数を前年比下回る)

っかり学習プラン

- 学習指導の改善・充実
 - ○「わかる」「できる」「伝え合う」授業の構築
 - ○「問い」のある学習課題と課題解決学習
 - ○教科担任制を踏まえた交換授業
 - ○校内研修の充実
- 2 基礎的・基本的な内容の定着と活用力の育成
 - ○振り返りの時間の確保
 - ○家庭学習の充実
- 3 個に応じた指導の充実
 - ○指導の評価と工夫・改善
 - ○タブレット端末の効果的な活用
- 4 読書の習慣化
 - ○読書活動の充実と家庭読書の推進 (学校評価アンケートAB80%以上)
- 5 幼保小中連携の推進
 - ○学習面・生活面での共通理解



ちんと生活プラン

- 望ましい生活態度の育成
- ○「生活のきまり」をもとにした規範作り
- ○ルールやマナーの実践
- ○「あいさつ」や「言葉遣い」の徹底
- 2 健康・安全指導の充実
 - ○望ましい生活習慣の確立
 - ○危機予知:回避能力の育成 {防災}
- 3 食育の推進
- ○給食指導の充実
- ○栄養士・外部教師の積極的な活用 (肥満率の一割削減)
- 4 体力の増進と運動能力の向上
- ○体育科の授業の充実
- ○「自由遊び」の推進
- ○運動の日常化を目指す
- 5 地域との協力・連携の推進
 - ○児童クラブ、スポーツ少年団活動との連携

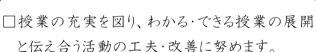


- □一人一人が自分のこととして考え、議論を深める道 (道徳部·各学級) 徳の授業を目指します。
- □特別活動を活発にし、協力の心を育み、望ましい 集団づくりに努めます。 (特活·全職員)
- □異学年集団による縦割り班活動の充実を図りま (特活·全職員)
- □互いのよさを認め合い、温かい心で協力し合える 人間関係づくりに努めます。

(特活部·特別支援部·全職員)

- □日常生活のあらゆる場面で思いやりや命の大切さ (生徒指導部·全職員) を指導します。
- □進んで気持ちのよいあいさつができるよう、家庭と 地域と連携を図り推進します。

(生徒指導部·全職員)



(現職教育部・全職員)

- □指導の評価と工夫改善を図り、一人一人に基 礎的・基本的内容の定着と活用力の育成を 図ります。
- □自分の考えを持ち、わかりやすく話すことを全教 育活動を通して指導します。(各学級・全職員)
- □家庭学習の内容を工夫し、手引きの活用や家 庭との連携を通して習慣化を図ります。

(現職教育部·各学級)

□読書タイムの活用や読み聞かせを通し、本に親 しむ態度と言語能力の向上を図ります。

(図書館教育部·国語·各学級)



- □「生活のきまり」「勿来方部のきまり」等を指針 とし、きまりを守って生活できるよう指導します。
 - (生徒指導部·全職員)
- □清掃や係活動に積極的に取り組ませます。 (特活部·各学級)
- □家庭・地域との連携を図り、安全に生活がで きるよう危機回避能力を高めていきます。

(防災・防犯教育部・全職員)

□家庭や関係機関と連携し「早寝・早起き・朝ご 飯」や食育の指導を推進します。

(教務部·各学級)

□運動身体プログラムの実践や学習カードの活 用を図り、体育科の指導の充実に努めます。

(体育部·各学級)

開かれた学校づく

- □学校HPや各種たよりで子どもや学校の様子を発信します。
- □地域の特色を生かし、地域の人材や関係機関を活用した授業を展開します。
- □中学校や幼稚園や保育所と連携し、つなぐ教育を推進します。
- □保護者や学校評議員による学校評価、子どもや教職員による自己評価を行い、学校運営の改善に努めます。